

平成18年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行っていくのか、具体的に記載してください。

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザは地域の様々な方が利用される施設であるため、事故の起こらないよう空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めています。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めています。

また建物管理、保守、送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図っています。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しています。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図っています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の避難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることをPRするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えています。

定期的にデイサービスのご利用者や貸室ご利用者等を含めた避難訓練を行い、緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行います。

オ 事故防止への取組について

介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハッとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の未然の防止に努めています。また所内での会議などにおいても他の事業所での事故の事例や事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。

カ 情報公開への取組について

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めています。
またホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

キ 環境等への配慮及び取組について

節電・節水・コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、資源ごみの分別収集の協力を行っています。利用者の皆様には館内での禁煙をお願いしています。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを継続的に行っています。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

委託事業を適切に実施できる専門職の配置を行い事業を実施します。今後は多様なニーズや介護保険制度の見直しなどの社会情勢の変化に応じ、専門分野に限らず、多様な業務に対応できる職員の育成が必要になると考えられますので、各種研修に参加し幅広い知識と技術を身につけた職員を育成するよう努めてまいります。

イ 職員の研修計画について

年度当初に年間の研修計画をたて、より良いサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施しています。外部研修にも積極的に職員を参加させています。また、様々な研修情報を職員に提供して自己啓発研修や、資格取得を勧めています。

ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また施設内で個人情報保護、情報セキュリティー研修を年1回以上行い意識の啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またフロッピーディスクなどは施錠できるロッカーなどで保管することとし、携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

福祉・保健に関する様々な事業を展開していく中で、区の福祉保健センター、社会福祉協議会、地域の医療機関、介護サービス事業者、地域の様々な組織などと日頃から連携を取り、協力し合い、お互いに顔の見える関係作りに努めています。

イ 地域団体との連携について

当ケアプラザは、地域に根を下ろし、地域の声を養分に、地域の中で成長し、地域の方と喜びを分かち合うことを目指しています。今後も地域の皆様の声を真摯に受け止めながら、共に「暮らしやすい地域作り」を目標に連携をとりながら協働してまいります。地域の自治会、町内会、民生委員児童委員、老人会、ボランティア団体などと日頃から情報交換を行い、またともに連携して地域における高齢者の支援や子育てに関する取り組みを行っています。

● 地域活動・交流事業

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

○開催時期

第1回 5月頃（前年度事業実績報告・当該年度事業計画承認）

第2回 11月頃（当該年度事業実績報告・来年度事業計画承認（案）提出）

※ その他は、必要に応じて開催致します。

○議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実施実績報告を行います。また、各種ご要望等をお伺いし、地域ケアプラザのより良い運営を行えるように助言ご指導をいただいています。

エ ボランティア育成について

身近な地域で活動していただけるボランティアを育成するために、ボランティア講座等を開催するとともに、すでに各分野で活躍しておられるボランティアの登録を行い、活動の支援を行っています。また、ボランティア団体間の交流を行って、ネットワーク作りをすすめています。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

ケアプラザの貸室においては、地域の保健・福祉・医療の団体に有効活用していただけるよう、広報誌等で利用状況等を情報提供します。地域ケアプラザを様々な世代の市民の皆様がご利用できるよう各種講座を企画し、広報誌等でPRを行っています。

カ 地域活動・交流部門における自主事業の事業展開について

高齢者の介護予防事業として活用できる、体操や趣味の会を継続的に行っています。障害者の支援としては、地域住民に障害の理解を啓発する講座や、地域住民と障害者が一緒に参加・交流できる場を提供します。また、障害児が放課後に地域の中でくつろいやすくさせる場を提供します。子育て支援としては、子育て中の方々向けに交流の場を提供するとともに、育児について相談ができる場や、親子が遊びを通してスキップを図れる講座等を企画して開催してまいります。地域の方のニーズを聞き取り、その声を生かして自主事業を実施してまいります。

● 地域包括支援センター事業

キ 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットを掲載し地域に配布いたします。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席で説明をさせていただきます。またケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス、「藤棚茶房」などでは継続的に説明をさせていただいていますが、地域の老人会やお茶の間会などの会合でも出前講座で説明させていただきます。「西区ケアマネ研究会」と連携

して研修会等を行っていきます。

ク 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただきます、介護予防の重要性についての啓発講座を行います。
- 高齢者向けに、いきいきチェックシートを活用してアンケートをおこない、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランと一緒に作り介護予防事業に繋げることで、健康な生活を目指していきます。
- 地域交流事業と連携し介護予防教室（折り紙教室、童謡唱歌を歌う会、編み物の会、情報アドバイザー等）への参加を推進します。
- 地域支えあいネットワークで情報交換をします。
- 転倒骨折予防教室のOB会「悠友クラブ」「若がえり会」「ひまわり会」と連携します。

ケ 介護予防ケアマネジメント事業

- 介護予防マネジメントの実施目標について
 - 介護予防マネジメント数 150件/年間（推計）
 - 地域支援事業との連携を図ります。
 - 地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図ります。

- 担当地区の現状
 - 高齢者数 4, 100人
 - 特定高齢者数（推計） 205人
 - その他、地区の現状

- 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について（高齢者の食事会等、民生委員との連絡会など）
 - 地域交流事業との連携
 - 民生委員・児童委員連絡協議会からの連絡
 - 民生委員との独居訪問調査
 - 町内の「ふれあい会」からの連絡
 - 友愛活動推進委員からの連絡
 - 老人クラブとの連携
 - 食事会

- 平成18年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について
 - 地域ケアプラザの広報誌に介護予防の取り組み状況を掲載します。
 - 地域交流事業の各講座で介護予防の紹介を行います。
 - 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、一緒に訪問させていただきます。

コ 総合相談・支援事業

- 地域ケアプラザで24時間、高齢者だけでなく障害者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌などでPRします。
- 地域の方から相談があった時には迅速に対応し、高齢者等の心身の状況や生活環境等を把握し、必要なサービス事業者や医療機関・専門機関へと繋ぎ、

連携して支援を行います。

- 必要がある場合には相談者の自宅を訪問し相談に応じます。

サ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 区の困難事例検討会に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りをします。
- 連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすいケアプラザを目指します。
- 介護負担の大きいご家族には、ケアプラザの介護者教室を紹介するとともに、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行います。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行っていきます。
- 介護者教室を地域やケアマネジャーに PR して、介護負担が大きくなっている介護者が相談できる場がある事を広報します。
- 虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行っていきます。

シ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 毎月第 1, 3 水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定して、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当が助言者として出席しています。その他、タイムリーなカンファレンスやケアマネジャーからの電話相談を、3 職種で連携して対応します。西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、周知していきます。
- 西区ケアマネ研究会の研修担当委員会、医療連携委員会に参加し、研修や講座を協働で企画し、顔の見える関係作りを行なっています。
- 西区医師会、サービス提供事業者、地域の組織・団体との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を目指します。

ス 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

- 地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託可とされている介護予防支援業務（介護予防ケアプランの原案作成等）については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託します。
- 地域包括支援センターは、要介護（要支援）認定を受ける前の「特定高齢者」（要支援・要介護になるおそれのある人）から、要支援（「要支援 1・2」の認定を受けている人）まで、総合的・一体的に介護予防マネジメントを実施し、住み慣れた地域で継続的な支援を受けられることを目指すため、新規に要支援の認定を受けた方については、地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成します。
- 介護予防支援業務については、介護保険の指定介護予防支援事業所として実施する業務であるため、地域支援事業の「包括的支援事業」委託の保健師 1 名とは別に従事者を確保し、介護予防ケアプランの作成が滞ることのないよう、実施体制をとります。
- 地域包括支援センターは、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）の全体を所管することから、介護予防サービス事業者の選択を左右し得る立場になるため、公正・中立の確保をしていきます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《利用者見込み》

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19 1月	2月	3月	合計
見 込 数	8	18	38	68	98	118	138	158	178	198	218	248	1,486

【単位：人】

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練・口腔機能向上等を行います。また、ご利用者のご家族に向けて介護方法の周知等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分（1回あたりの金額）

基本額（通常規模型）	経過的要介護	645円
	要介護1	718円
	要介護2	837円
	要介護3	955円
	要介護4	1,074円
	要介護5	1,193円
●入浴介助加算		53円
●口腔機能向上加算		106円
●個別機能訓練加算		29円
●食費負担		650円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

※ その他、実費相当を徴収しているものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	6名（常勤兼務6名）
看護職員	6名（非常勤兼務6名）
介護職員	25名（非常勤専従）25名
機能訓練指導員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

- （1）ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- （2）通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- （3）個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- （4）サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予

防に資するように十分配慮します。

- (5) ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的におこないます。
また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただけます。利用を迷っておられる方は是非お試し下さい。
- ・ 厨房で調理した暖かくておいしい家庭料理を毎回提供しています。季節感のあるメニューをお楽しみ下さい。
- ・ 工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただいています。

《利用者見込み》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	820	851	801	788	766	760	726	690	647	636	605	658	8,748

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。 【単位：人】

● 介護予防通所介護

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、運動器機能訓練・口腔機能向上等を行います。また、ご利用者ができることはご自分でいながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）
 - （要支援1） 2, 360円
 - （要支援2） 4, 615円
- 運動器機能向上加算 239円
- 口腔機能向上加算 106円
- 食費負担 650円
（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

※ その他、実費相当を徴収しているものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務1名）
生活相談員 6名（常勤兼務6名）
看護職員 6名（非常勤兼務6名）
介護職員 25名（非常勤専従）25名
機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）

《目標》

- （6） ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスを提供します。
- （7） 介護予防通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が現在やっていることを継続し、できることを広げて、より自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- （8） 運動器機能向上訓練と口腔機能向上訓練を個別にご指導することにより、身体機能に応じた健康の増進を目標にしています。
- （9） サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努

め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。

(10) ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修の機会を設けるものとし、また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただけます。利用を迷っておられる方は是非お試し下さい。
- ・ 厨房で調理した暖かくておいしい家庭料理を毎回提供しています。季節感のあるメニューをお楽しみ下さい。
- ・ 工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただいています。

《利用者見込み》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	3	3	8	11	13	14	15	19	22	25	26	30	189

※「」は半角で数字を見込数入力し、単位は省略してください。 【単位：人】

● 居宅介護支援事業

- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- プラザの通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文章で説明した上で、支払いに同意する旨文書に署名（記名）、押印をいただきます。その上で以下の方法で実費を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用した場合
公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
 - ② 自動車を利用した場合
プラザより片道 6.5km 未満は無料とし、6.5km 以上は 10km ごとに 160 円をいただきます。

《利用者見込み》

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	65	66	66	66	66	66	63	64	65	65	67	67	786

【単位：人】

● その他

セ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

ケアプラザは専門職がチームで支援することで、乳幼児から高齢者まで、地域住民がそれぞれの世代、年代に応じて必要なサービスを利用するための相談窓口です。ケアプラザは地域の福祉関係者や医療関係者、サービス事業者、様々な専門機関等と連携を行い、地域の中にネットワークを作ることを目指しています。そのネットワークを作ることによって、地域が抱えている様々な問題を解決する方法を皆様と一緒に考えてまいります。

ソ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

各部門での検討事項、決定事項については、定例の会議の中で職員全員に周知します。日常的には報告・連絡・相談を相互に行い、職員間のコミュニケーションが円滑に行えるように努めています。ローテーション勤務であるため連絡もれが起こりがちですが、連絡メモ・連絡ノート・所内メールを活用し、様々な情報については所内回覧やメールによる情報の共有化を図っています。

パートスタッフ向けには連絡ノートと掲示板の活用により、お客様への対応が異なることのないよう連絡体制をとります。

<以上>

平成18年度自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚茶房	自力で来れる地域の方を対象にしたミニデイサービスです。体操・発声練習・毎月違うレクリエーションを楽しんでいただきます。。	毎月第1金曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あじさいの会	懐かしい思い出深い童謡・唱歌を歌い、元気で自立していく為の仲間づくりのお手伝いをします。 童謡・唱歌を歌う会。	毎月第3水・土曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しらゆりの会	指先を使い、折り紙をおることで、脳を活性化し、仲間づくりのお手伝いをしています。初心者向け。	毎月第4水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すずらんの会	上記の上級者向け。	毎月第2土曜日 年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	子育て支援の一環とし、地域の親子を対象としています。	毎月第2土曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
編み物クラブ	指先を使い脳の活性化をはかり認知症予防に役立つ編み物の会です。	毎月第1土曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カンタン男の料理教室（作味会）	簡単に作れて栄養満点の料理を作りながら仲間づくりのお手伝いをします。	毎月1回（19年3月まで）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚バザー	障がい者団体・ボランティアとケアプラザの連携をはかり藤棚地域ケアプラザを知っていただきます。	年1回

平成18年度自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
支えあい勉強会	地域の方たちと介護保険制度や事例検討会等勉強・話す機会をつくります。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設見学	特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホーム等施設に見学に行きます。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新しい介護保険制度について	4月から変わった介護保険制度。どんなふうに変ったの？の疑問にお答えします。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
排泄ケアについて	介護する人もされる人も失敗なく気持ちよく行なえるコツを学んでいただきます。	今年度年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区介護者の集い「あけぼの会」との交流会	介護者相互の励ましあいを目的として活動されているボランティアグループとの交流会。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
薬の飲み合わせ・食べ合わせ	薬を飲む機会が多くなり、内服の際の疑問・正しい知識を学び薬と上手に付き合ひましょう。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護体験記	認知症の方の介護体験から学びます。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
車椅子のメンテ	福祉用具の車椅子のメンテナンスの仕方を学びます。	今年度1回

平成18年度自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
年金・保険制度について	現在の年金・保険制度について学びます。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
転倒骨折予防教室 OB会（悠友クラブ）（若がえり会）（ひまわり会）	転倒骨折予防体操を継続的に行っているグループです。 3グループに分かれています。	各クラス月に2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいコンサート	色々な世代の人たちと動物とのふれあいを大切にする アニマルセラピーとコンサートを同時に行います。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハガキを作ろう	パソコンアドバイザーが丁寧に暑中見舞いや年賀状のハガキの作り方を教えてくれます。	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で遊ぼう (歯型づくり)	永久歯になった歯型を作ります。他に歯の健康相談も行います。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で遊ぼう (冬の過ごし方)	冬を上手に過ごすアドバイスを専門家から教えていただきます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で遊ぼう (ベビーマッサージ)	マッサージを通し親子の絆を深められるようにしていきます。	今年度1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配食ボランティア (みつわの会)	地域の75歳以上の方に手作りお弁当をお届けします。	毎月第2火曜日

平成18年度自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコンを知ってもらおう	パソコンアドバイザーが優しく・丁寧に解らないところを教えてください。	毎週水曜日 予約制

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成18年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚茶房	地域の方で自力これる人						
	25名ぐらい						
	毎月100円		0	2500円	0	0	2500円
あじさいの会	地域の方で自力これる人						
	25名ぐらい						
	毎月100円		0	2500円	0	0	2500円
すずらんの会	地域の方で自力これる人						
	30名ぐらい						
	材料費(実費)	0	0	実費	0	実費	
しらゆりの会	地域の方で自力これる人						
	30名ぐらい						
	材料費(実費)	0	0	実費	0	実費	0
子ども絵手紙教室	4歳～小学生						
	10名ぐらい						
	無料	年間3000円	年間3000円	0	0	年間3000円	0
編み物クラブ	地域の方で自力これる人						
	10名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
ペピーマッサージ	西区対象(他区可)						
	10組						
	無料	15000円	15000円	0	15000円	0	0
ハガキづくり(2回)	西区対象(他区可)						
	10名						
	実費	0	0	0	0	0	0
親子で遊ぼう(歯型づくり)	西区対象(他区可)						
	10組						
	無料	30000円	30000円	0	30000円	0	0
ふれあいコンサート	西区対象(他区可)						
	30名						
	無料	0	0	0	0	0	0
カンタン男の料理教室 (作味会)	西区対象(他区可)						
	10名						
	1回500円	0	0	5000円	0	5000円	0
藤棚バザー							
		10000円	0	0	0	10000円	0

事業ごとに別紙に記載してください。

平成18年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
支えあい勉強会	地域の方						
	50名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
施設見学	地域の方						
	10名						
	無料	0	0	0	0	0	0
新しい介護保険制度について	地域の方						
	30名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
排泄について	地域の方						
	30名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
西区介護者の集い「あけぼの会」との交流会	地域の方						
	30名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
菓の飲み合わせ・食べ合わせ	西区対象(他区可)						
	30名						
	無料	0	0	0	0	0	0
介護体験記	地域の方						
	30名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
車イスのメンテ	地域の方						
	30名ぐらい						
	無料	0	0	0	0	0	0
年金・保険制度について	西区対象(他区可)						
	30名						
	無料	0	0	0	0	0	0
親子で遊ぼう(冬の過ごし方)	西区対象(他区可)						
	10組						
	無料	0	0	0	0	0	0
転骨OB会(悠友クラブ) (若返り会)(ひまわり会)	基本教室の卒業生						
	25名×3						
	無料	年144000円	年144000円	0	年144000円	0	0
配食ボランティア (みつわの会)	75歳以上の方						
	30名						
	400円			12000円			12000円

事業ごとに別紙に記載してください。

平成18年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名: 横浜市藤棚地域ケアプラザ

(自)平成18年4月1日

(至)平成19年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	20,917	22,501	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	6,309	5,839	63,541	34,215
	その他	0	0	0	0	249	134
	収入合計(A)	20,917	22,501	6,309	5,839	63,790	34,349
支出	人件費	9,873	21,251	3,080	10,694	41,232	22,201
	事務費	3,027	1,250	1,360	1,899	10,595	5,705
	事業費						
	管理費	8,017	0	0	0	4,412	2,376
	支出合計(B)	20,917	22,501	4,440	12,593	56,239	30,282
収支 (A) - (B)		0	0	1,869	-6,754	7,551	4,067

(単位: 千円)